

余市町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 21,232	千円 14,887,132	千円 394,051	千円 1,872,133	% 12.6	% 11.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

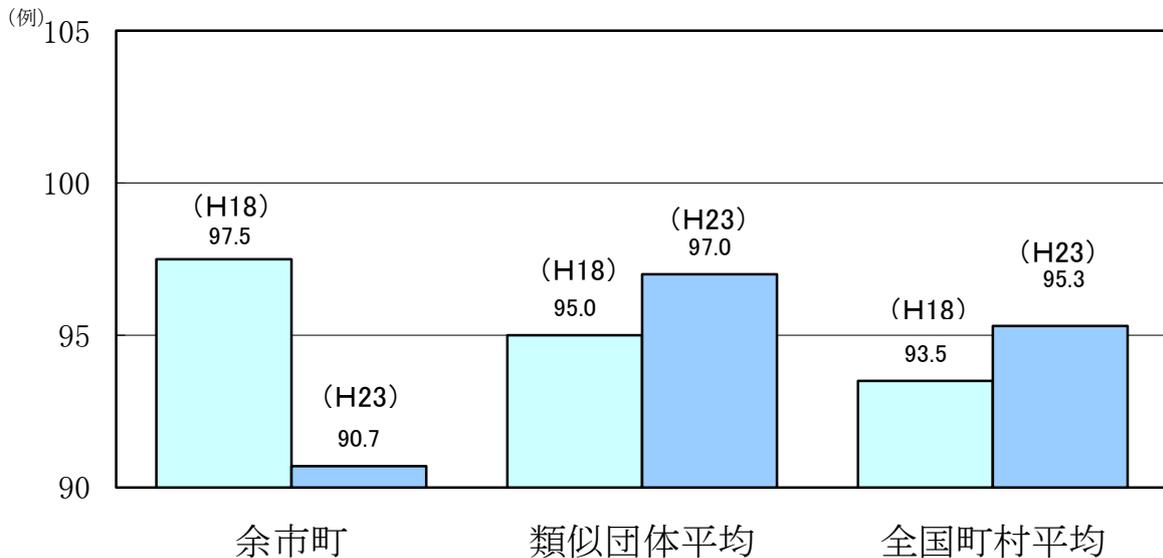
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 200	千円 778,653	千円 127,517	千円 289,905	千円 1,196,075	千円 5,980	千円 5,832

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

- ① 当分の間、給与抑制措置として、全管理職手当を5割減額支給。
② 平成23年度より給与抑制措置として、特別職及び一般職の給料の独自削減(3.61～8.61%)を実施

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（23年4月1日現在）

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	123,100	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
余市町	46.8 歳	329,700 円	393,772 円	367,106 円
北海道	45.3 歳	327,401 円	395,579 円	373,413 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	42.9 歳	324,842 円	392,010 円	357,132 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
余市町	58.2 歳	12 人	258,500 円	267,467 円	269,127 円	—	—	—	—
うち給食調理員	58.0 歳	9 人	242,700 円	250,633 円	251,376 円	調理士	42.0 歳	226,600 円	1.11
うち用務員	58.8 歳	2 人	296,200 円	302,950 円	309,542 円	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.44
北海道	48.8 歳	443 人	317,658 円	348,522 円	349,305 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	—	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	48.7 歳	15 人	290,487 円	318,629 円	307,572 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
余市町	—	—	—
うち給食調理員	3,948,100 円	3,016,900 円	1.31
うち用務員	4,798,300 円	2,943,200 円	1.63

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成20～22年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区 分		余市町	北海道	国
一般行政職	大学卒	166,000 円 (172,200 円)	159,285 円	172,200 円
	高校卒	135,100 円 (140,100 円)	129,592 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（23年4月1日現在）

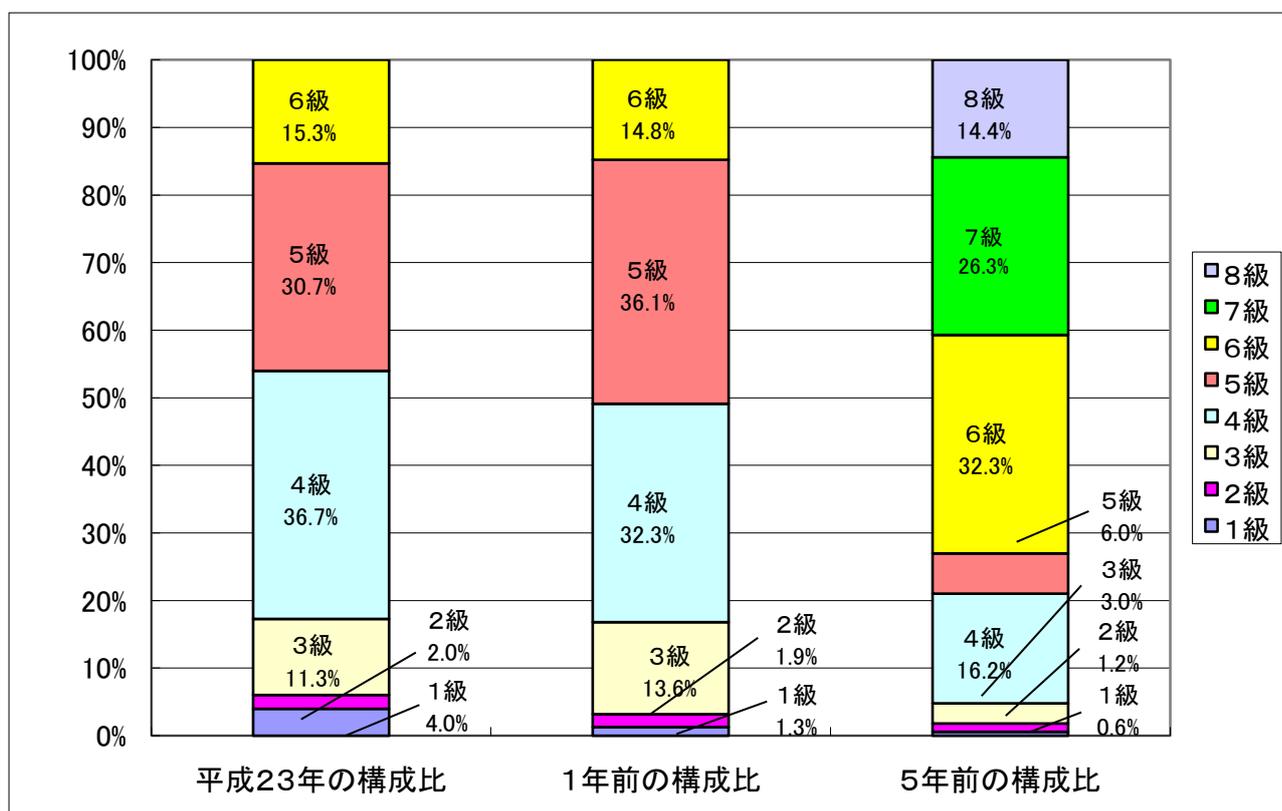
区 分		経験年数10年未満	経験年数10年以上20年未満	経験年数20年以上30年未満	経験年数30年以上
一般行政職	大学卒	196,500 円	282,800 円	346,000 円	381,000 円
	高校卒	169,600 円	248,700 円	326,200 円	376,700 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、主事補、技師補	6 人	4.0 %
2 級	主事、技師	3 人	2.0 %
3 級	係長、主任保育士、主査、主任	17 人	11.3 %
4 級	係長、主任保育士、主査	55 人	36.7 %
5 級	室長、主幹、主任技師、館長、所長、次長、係長、主任保育士、主査	46 人	30.7 %
6 級	部長、課長、事務局長	23 人	15.3 %

- (注) 1 余市町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

余 市 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,453 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,582 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～12%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (23年4月1日現在)

余 市 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	20,184 千円	20,187 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に定年退職した職員に支給された平均額である。

(3) 時間外勤務手当

支給実績 (21年度決算)	24,708 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	175 千円
支給実績 (22年度決算)	29,291 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	219 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(4) その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者	13,000円	同		31,742千円	246,062円
	その他	6,500円				
	1人(配偶者なし)	11,000円				
	特定期間の加算	5,000円				
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員		同		14,679千円	103,370円
	家賃23,000円以下	家賃額-12,000円				
	家賃23,000円を超え55,000円未満	(家賃額-23,000円)×1/2+11,000円				
	家賃55,000円以上	27,000円				
	自己の所有に属する住宅に居住している職員	5,000円	異	年数に制限がない		
通勤手当	交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること		同		5,404千円	43,581円
	運賃相当額が55,000円以下については運賃等相当額					
	自動車等の利用者 通勤のために自動車等の利用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること		同			
	～ 5km	2,000円				
	5km ～ 10km	4,100円				
	10km ～ 15km	6,500円				
	15km ～ 20km	8,900円				
	20km ～ 25km	11,300円				
	25km ～ 30km	13,700円				
	30km ～ 35km	16,100円				
	35km ～ 40km	18,500円				
	40km ～ 45km	20,900円				
	45km ～ 50km	21,800円				
	50km ～ 55km	22,700円				
	55km ～ 60km	23,600円				
60km ～	24,500円					
管理職手当	部長	60,000円	異	役職による定額(平成18年度より各50%を抑制)	15,579千円	247,280円
	課長・局長	48,000円				
	主幹・主任技師・室長・館長・所長・場長・次長	35,000円				
寒冷地手当	世帯主で扶養が3人以上	125,300円	異	平成21年3月まで特例支給額を適用	18,286千円	93,298円
	世帯主で扶養が2人まで	116,800円				
	世帯主で扶養なし	65,300円				
	その他	44,000円				

5 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給料月額等		
給 料 報 酬	町 長	666,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 909,000 円 / 76,700 円	
	(795,000 円)			
	副 町 長	563,000 円	750,000 円 / 311,500 円	
	(655,000 円)			
	議 長	280,000 円	499,000 円 / 227,000 円	
	(290,000 円)			
副 議 長	226,000 円	430,000 円 / 182,000 円		
(235,000 円)				
議 員	195,000 円	400,000 円 / 157,000 円		
(200,000 円)				
期 末 手 当	町 長	(22年度支給割合)		
	副 町 長	3.90 月分		
議 長	副 議 長	(22年度支給割合)		
	議 員	3.90 月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町 長	795,000円×在職年数×5.126	16,300,680円	任期毎に支給
	副 町 長	655,000円×在職年数×3.234	8,473,080円	任期毎に支給
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

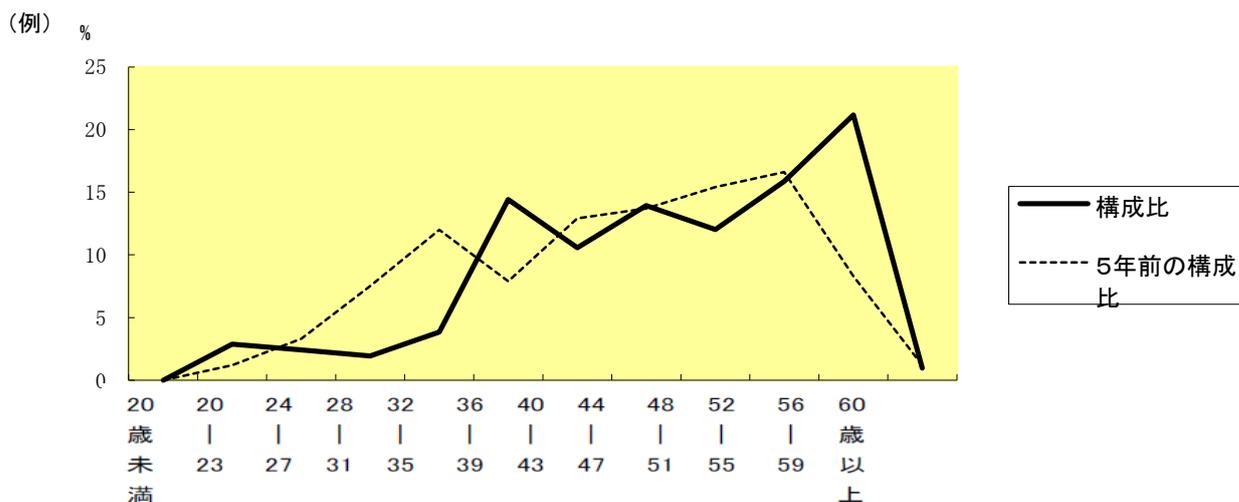
(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成22年	平成23年			
普 通 会 計 部 門	議会	6	6	0	
	総務	42	39	▲3	欠員負補充による減
	税務	10	10	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	13	13	0	
	商工	7	9	2	業務の増加による増
	土木	21	20	▲1	欠員負補充による減
	民生	32	32	0	
	衛生	16	16	0	
	計	147	145	▲2	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.29 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 50.35 人)
教育部門	32	30	▲2	欠員負補充による減	
消防部門					
小 計	179	175	▲4	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.42 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.32 人)	
公 営 会 企 業 部 等 門	水道	13	13	0	
	下水道	7	6	▲1	事務の統廃合による減
	その他	15	14	▲1	欠員負補充による減
	小 計	35	33	▲2	
合 計	214	208	▲6	<参考> 人口1万人当たり職員数 97.97 人	
	[282]	[282]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	5人	4人	8人	30人	22人	29人	25人	33人	44人	2人	208人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門 \ 区分	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	163	164	159	151	147	145	▲ 18 (▲ 11.0%)
教育	39	35	32	33	32	30	▲ 9 (▲ 23.1%)
消防							
普通会計	202	199	191	184	179	175	▲ 27 (▲ 13.4%)
公営企業等会計	37	37	37	37	35	33	▲ 4 (▲ 10.8%)
総合計	239	236	228	221	214	208	▲ 31 (▲ 13.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 635,635	千円 ▲ 98,415	千円 108,200	% 17.0	% 19.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 13	千円 50,733	千円 10,164	千円 19,209	千円 80,106	千円 6,162

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。
3 (参考)市町村平均一人当たり給与費は、簡易水道事業を含むものである。

イ 特記事項

- ①当分の間、給与抑制措置として、全管理職手当を5割減額支給。
②平成23年度より給与抑制措置として、特別職及び一般職の給料の独自削減(3.61～8.61%)を実施

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
余市町	47.4 歳	348,394 円	513,502 円
市町村平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 市町村平均の各数値には、簡易水道事業を含むものである。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

余市町	余市町(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(22年度) 1,478 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,453 千円
(22年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 1.50)月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～12%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～12%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	1,363 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	170 千円
支給実績(22年度決算)	1,722 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	191 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

ウ その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者	13,000 円	同		3,616千円	328,727円
	その他	6,500 円				
	1人(配偶者なし)	11,000 円				
	特定期間の加算	5,000 円				
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員		同		1,018千円	113,111円
	家賃23,000円以下	家賃額-12,000 円				
	家賃23,000円を超え55,000円未満	(家賃額-23,000 円)×1/2+11,000 円				
	家賃55,000円以上	27,000 円				
	自己の所有に属する住宅に居住している職員	5,000 円	異	年数に制限がない		
通勤手当	交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること		同			
	運賃相当額が55,000円以下については運自動車等の使用者					
	通勤のために自動車等の利用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること		同		256千円	23,272円
	～ 5km	2,000 円				
	5km ～ 10km	4,100 円				
	10km ～ 15km	6,500 円				
	15km ～ 20km	8,900 円				
	20km ～ 25km	11,300 円				
	25km ～ 30km	13,700 円				
	30km ～ 35km	16,100 円				
	35km ～ 40km	18,500 円				
	40km ～ 45km	20,900 円				
	45km ～ 50km	21,800 円				
	50km ～ 55km	22,700 円				
	55km ～ 60km	23,600 円				
60km ～	24,500 円					
管理職手当	部長	60,000 円	異	役職による定額(平成18年度より各50%を抑制)	918千円	229,500円
	課長・局長	48,000 円				
	主幹・主任技師・室長・館長・所長・場長・次長	35,000 円				
寒冷地手当	世帯主で扶養が3人以上	125,300 円	異	平成21年3月まで特例支給額を適用	1,347千円	103,645円
	世帯主で扶養が2人まで	116,800 円				
	世帯主で扶養なし	65,300 円				
	その他	44,000 円				